

平成20年度事業計画

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日

I. 事業方針

1. 鑄造産業ビジョン・アクションプラン2008に基づき、今後10年かけて鑄造業界の製品力、資金力、人材力の画期的な向上を図り、提案型企業へ転換するために、平成20年度に協会として以下の課題を重点項目として取り組む。
 - ① 経営力の強化
 - ② 取引慣行の改善
 - ③ 技術の革新
 - ④ 鑄造人材の確保・育成（環境・安全を含む）
2. これらの重点項目に関する企画・立案は、総務部会、経営部会、技術部会、国際部会、中小企業部会の5部会が分担・連携して推進する。又、地方での具体的な展開は、支部・組合との連携のもとに推進する。

II. 経営部会事業計画

1. 取引慣行の改善

原材料動向説明会等の開催、及び機関誌等の情報ツールにより、下記項目についての改善を図る。

(1) 取引条件の改善

- ①基本取引契約書（仮称）を会員へ提供することより、取引条件の改善促進を図る。
- ②貸与模型契約書（仮称）を会員へ提供することより、貸与模型の保管・廃却費用の有償化を図る。
- ③機密保持契約書（仮称）を会員へ提供することより、技術・ノウハウの流出を防ぐ。

(2) コスト増の対応

- ①原材料・副資材等の価格変動が急激な場合、原材料動向説明会を開催して会員が情報を共有する。

(3) 重量取引の見直し（原価計算モデル普及委員会の設置）

- ①正確な原価を把握し、適正な価格での販売実現のために、講習会等により、原価計算モデルの普及促進を図る。

2. 経営力の強化（中小企業部会との連携）

(1) 会員企業の自己診断と課題解決のためのビジョン作成支援のため、主要地域での経営力向上講演会の開催と企業ビジョン作成指導を行う。

- ①20年度講演会開催予定：北海道地区、東北地区、中部地区、四国地区
- ②企業ビジョン作成支援希望企業へのOBの派遣等のフォローを行う。
- ③中小鑄造企業の付加価値向上を目指して知的資産経営マニュアルの普及を図る。

3. 同業との経営的連携

(1) 業種別委員会の開催

従来の各専門分野別の委員会を業種別に再編成し、経営に役立つ情報を共有する。

- ① 精密鑄造経営委員会（仮称）の開催
- ② 量産鋳鉄鑄物委員会（仮称）の開催
- ③ 非量産鋳鉄鑄物委員会（仮称）の開催
- ④ （鑄鋼委員会（仮称））
- ⑤ （非鉄鑄物委員会（仮称））

(2) 市場動向の提供

- ① 原材料・副資材動向を定期的に情報提供する。
- ② 会員各社の景況を調査し、定期的に情報提供する。

(3) 原材料関係者情報交換会の開催

- ① 原材料の現状と今後の見通しについて原材料関係者、行政、会員が情報を共有する。

Ⅲ. 技術部会事業計画

1. 技術の革新

(1) ITの積極的な活用

- ① 鑄造の技術伝承及び鑄造欠陥等のデータベース構築を行えるソフト（CAST-NAVI）の普及（技術データベース構築委員会）
- ② 鑄物歩留り率の画期的な向上（FCDの歩留り向上委員会）

(2) 製品・製造技術の革新

- ① 平成 18 年度及び19年度に採択された戦略的基盤技術高度化支援事業として採択された次の4件の技術開発推進及び次年度提案新規テーマへの対応
 - a. 鑄鉄溶湯の不純物除去と無害化技術の開発
 - b. 精密鑄造品高度化に向けた造型技術の開発
 - c. 鑄物製造における劣悪作業の作業効率を向上させる革新的なパワーアシスト装置の開発
 - d. 真球人工砂を用いた高流動定温造型プロセスの開発

2. 人材の確保・育成

(1) 鑄造カレッジの関東・中部・中国での運営（鑄造カレッジ企画運営委員会）

- ① 関東・中部・中国での運営
- ② 平成 21 年度開催希望地区調査、開催地区と事業内容の決定、受講生の募集

(2) 鑄造技術・技能の伝承に関する技術研修事業の推進（技術普及委員会）

- (3) 鑄造OBの登録及び派遣システムの構築を図るモデル事業の推進（素形材センターとの連携の下に行う。）

3. 鑄造業の環境対策の推進（地球に優しい産業への脱皮）

- (1) 鑄造業のCO₂削減目標の検討（環境対策委員会）
- (2) 廃棄物処理対策およびゼロエミッション化の推進
- (3) ISO9000s および 14000s 取得の推進（標準化委員会）

4. 技術の標準化及び技術開発関連

- (1) 専門委員会の開催
 - ① 鋳型・鋳造方案関連（鋳型委員会・FCDの歩留り向上研究委員会）の開催
 - ② 溶解技術関連（キュボラ委員会・電気炉委員会）の開催
 - ③ 精密鋳造技術委員会の開催（日本鋳造工学会と共開）
 - ④ 非鉄技術委員会（仮称）の開催（新規事業）
- (2) JIS規格およびISO規格の見直し等（標準化委員会）

IV. 国際部会事業計画

1. 積極的な国際交流の推進

- (1) 鋳造関係の国際会議やセミナーへの参加、海外鋳造団体とのネットワーク構築、海外鋳造業の実態調査
 - ① ドイツ鋳造協会（DGV）との定期協議開催
 - ② 精密鋳造に関する国際会議への参加
- (2) 海外視察調査団の派遣
 - ① メタルチャイナ2008（上海）と中国鋳造産業調査団の派遣
 - ② 韓国鋳造産業視察団の派遣（2007年度計画であったが時期延期のため）
 - ③ 国際鋳造フォーラム2008に参加
 - ④ インド鋳造産業視察団の派遣
- (3) JFS／国際精密鋳造セミナー2009の開催準備
平成21年9月に開催予定の「JFS／国際精密鋳造セミナー2009（通算第6回）」の開催準備

V. 中小企業部会事業計画

1. 経営力の強化（再掲）

- (1) 経営部会との連携のもと、中小鋳物メーカーの経営力強化を推進
- (2) 青年部全国大会の開催

2. 鋳造業界のイメージ向上

- (1) 鋳物工場体験学習等
- (2) 新聞等による鋳造業界PR

3. 鋳造業に係る施策・税制等の要望・陳情

- (1) 鋳物産業振興議員連盟との意見交換会の開催
- (2) 施策・税制等について関係機関への要望

4. 中小企業振興のための委員会の開催

- (1) 組合代表者会の開催
- (2) 組合事務局長会の開催
- (3) 若手後継者委員会の開催
- (4) 政策委員会の開催

VI. 総務部会事業計画

1. 協会運営組織の強化

- (1) 協会運営組織の見直し及び事務局体制の強化
- (2) 未加入の企業の加入促進
- (3) 本協会の目的・事業に協力いただく賛助会員の加入促進

2. 取引基本契約書等の作成と普及

- (1) 基本取引契約書（仮称）の作成
- (2) 鋳物用貸与模型の取り扱いに関する覚書を見直し、貸与模型契約書（仮称）を作成
- (3) 機密保持契約書の作成
- (4) 基本契約書等の普及広報体制等の検討

3. 鋳造業の労働安全の向上（労災ゼロ工場の実現）

- (1) リスクアセスメント研修の推進
- (2) 労働災害種別発生件数調査（アンケート）、分析と安全改善事例の情報提供
- (3) 安全衛生標語の募集と同賞被表彰者の選考推薦

4. 広報体制の強化

- (1) 月刊機関誌「鋳造ジャーナル」の発行（編集委員会）
- (2) メーリングリストを活用した迅速、確実な連絡網の構築の推進（新規事業）
- (3) 協会ホームページによるPR等情報発信強化と会員専用アクセス覧の設置（新規事業）
- (4) 普及啓蒙活動の推進
- (5) その他会員に役立つ情報提供

5. 大会及び講演会・講習会等の開催

- (1) 春季大会（名古屋）の開催（日本鋳造工学会との共同開催）
- (2) 秋季（広島）の開催
- (3) 新年賀詞交歓会の開催
- (4) その他講演会、各種の報告会を適宜開催

6. 協会賞表彰の実施

功労賞、経営改善賞、技術賞、小林英三賞、滝沢賞、労働安全衛生標語賞を募集し、表彰する。

7. 関係団体との交流促進（異業との連携）

- (1) 関係業界団体との交流（自動車工業会・自動車部品工業会・機械業界団体等との懇談会）
- (2) 素形材関連団体連絡会・鋳団連への参加
- (3) (社)日本鋳造工学会との連携

8. 関係官庁への協力

- (1) 関係官庁の主催する委員会等の委員推薦等
- (2) 厚生労働省関係中央技能検定委員会の委員推薦等

9. 会員の叙勲及び国家褒章の受章候補者の推薦

10. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 御鋳物師会の隔年開催の準備（21年度開催）
- (2) 受託・補助事業
鋳造関係で、政府、関係機関等が実施する事業の積極的な受託実施

VII. 会議に関する事項

1. 総会・理事会の開催

- (1) 通常総会を5月に開催する。
- (2) 理事会の開催
理事会を5回開催し、本会運営上の基本的な事項及び重要案件を審議・検討し決議する。
- (3) 正副会長会の開催
正副会長会を5回開催し、次の事項を検討する。
 - ①総会及び理事会に付議する事項
 - ②鋳造産業ビジョン2006アクションプランの推進・調整に関する事項
 - ③会員の叙勲及び国家褒章の受章候補者の推薦
 - ④その他運営に重大な影響を及ぼす事項
- (4) 監事会の開催
監事会を開催し、19年度決算等の監査を行う。

VIII. 支部に関する事項

1. 中部支部

- (1) 研修会、講演会、工場見学会等の開催
- (2) 鋳造産業ビジョン2006アクションプランの実現を目指した支部事業の企画立案
- (3) その他必要な事業の実施

2. 支部発足準備委員会

正副会長会の下に支部発足準備委員会を設置して、本会の支部体制についての検討を行う。